

平成22年3月吉日

「頭部外傷に伴う低髄液圧症候群」の診断基準などについて

日本脳神経外傷学会（旧日本神経外傷学会）またはその会員が脳神経外科学分野の中でも特に脳外傷についての見識に秀でていることは自他ともに認めるところである。従って、医療費の支払いなどについて社会的な問題点が指摘されている“外傷に伴う”低髄液圧症候群（他の呼称も知られている）に関して、専門学会または専門医としての意見を少なからず求められていた。

そこで、本学会はその診断・治療などについて医学的に合理的な見解を示すことを目的に、平成18年に「頭部外傷に伴う低髄液圧症候群作業部会」を組織した。その後、作業部会の討議を続ける中で作業部会内に文献検討実務者委員会を組織し、我が国の論文のみならず欧米からのそれらにも検討を加えて議論を深めた。また、神経放射線医学などの専門的な検討を進めるために井田アドバイザーらの参加を得て検討を続けた。そして、平成19年2月に行われた第30回本学会総会・学術集会（仙台，仙台市立病院脳神経外科部長小沼武英会長）において、文献検討と神経放射線医学的検討の結果について中間的な報告として発表した。そこでは、診断基準と具体的に診断を進めるためのフローチャートなどを示すとともに、神経放射線医学的に未だ解決されていない問題点をも指摘した。

これらの諸問題を解決すべく、作業部会は平成20年から21年にかけて前向き調査を行ない、平成22年3月に行なわれた第33回本学会・学術集会（東京，千葉県循環器病センター院長小野純一会長）において、その結果を速報として発表した。ここでお示しするのは、前向き調査の結果による速報である。“外傷に伴う”低髄液圧症候群は我が国においても存在するが、極めてまれであることも確認することができた。更に、診断の為のフローチャートと症候学的並びに神経放射線学的なポイントについての解説も加えている。引き続き、本作業部会の活動全体への言及を含めた本学会機関誌への投稿も計画中である。あわせて参照されたい。

最後に前向き調整に協力頂いた会員・他の皆様方に深甚なる謝意をここに表わしたい。本当にありがとうございました。

頭部外傷に伴う低髄液圧症候群作業部会  
委員長 有賀 徹